

提 案 理 由

議案第109号

学校用センターサーバ機及び大型液晶テレビ等周辺機器の取得について

理 由

学校用センターサーバ機及び大型液晶テレビ等周辺機器を取得するため、養父市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成16年養父市条例第57号）第3条の規定により、議会の議決を求めるものである。

【整備する学校等】

養父市教育委員会事務局

八鹿小学校他 8校

八鹿青溪中学校他 3校

【整備する内容】

サーバ機等 1式

大型液晶TV等 26組

提示用タブレットPC 13台

関連ソフト 1式

【取得予定金額】

19,999,980円（税込）

【取得の相手方】

養父市八鹿町八鹿1219番地22

有限会社 パレット

代表取締役 石田 大二

同意第22号

副市長の選任につき同意を求めることについて

理 由

地方自治法（昭和22年法律第67号）第162条の規定により、議会の同意を求めるものである。

【選任者】

兵庫県養父市八鹿町浅間639番地

西田 浩次